【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社鶴見製作所

【英訳名】 TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 治 【本店の所在の場所】 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2351

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2350

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社鶴見製作所東京本社

(東京都台東区台東1丁目33番8号)

株式会社鶴見製作所中部支店 (名古屋市中川区万町2415番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期	
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
売上高	(百万円)	39,427	43,844	56,219	
経常利益	(百万円)	6,635	8,465	8,991	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,421	5,760	6,262	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,815	8,944	7,887	
純資産額	(百万円)	76,360	86,043	78,161	
総資産額	(百万円)	94,628	107,962	99,000	
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	178.97	234.74	253.96	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	79.3	78.4	77.7	

回次		第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	47.14	38.15

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、その他セグメントとしてTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD を連結の範囲に含めております。

^{2 「}潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ引き下げられ、経済社会活動の制限が解除された一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、長引く人手不足や急激な為替レートの変動などの要因により、景気の回復傾向が鈍化するなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。また、世界経済におきましても、一部地域でのインフレによる消費抑制や中国経済の景気減速など、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の最終年度として、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、 万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,844百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ4,416百万円(11.2%)の増収、営業利益は急激な円安に伴い、円換算後の外貨建ての売上・利益が上振れした影響等により6,293百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,223百万円(24.1%)の増益、経常利益は円安に伴い当第3四半期連結累計期間において為替差益1,501百万円を計上したこと等により8,465百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,830百万円(27.6%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,760百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,338百万円(30.3%)の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては107,962百万円と前連結会計年度末に比べ8,962百万円増加しました。負債につきましては21,918百万円と前連結会計年度末に比べ1,079百万円増加しました。純資産につきましては86,043百万円と前連結会計年度末に比べ7,882百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

建設機械市場におきましては、レンタル業界向けに、省エネタイプの小型水中ポンプや高圧洗浄機の受注が堅調に推移しました。設備機器市場におきましても、工具工場市場において高効率水中ポンプや災害対策製品の販売台数が伸び、プラント・官公庁市場においては更新需要の増加及び豪雨対策等のインフラ整備関連事業の受注は拡大したものの、全体として売上高は減少しました。

これらの結果、売上高は34,826百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,086百万円(3.0%)の減収、セグメント利益は4,411百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ585百万円(15.3%)の増益となりました。

北米

北米地域におきましては、2024年11月に予定されている米国大統領選挙の影響や、インフレ環境の下で、需要低 迷の懸念はあるものの、水処理・設備市場・鉱山市場向けの販売が好調を維持しており売上高は増加しました。

この結果、売上高は9,432百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ307百万円(3.4%)の増収、セグメント利益は1,256百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ70百万円(5.3%)の減益となりました。

アジア

アジア地域におきましては、引き続き香港などではインフラ市場は好調に推移しましたが、全体的には需要拡大は落ち着きを見せ、売上高は減少しました。

この結果、売上高は9,023百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2,657百万円(22.8%)の減収、セグメント 利益は707百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ561百万円(44.3%)の減益となりました。

その他

中国地域におきましては、設備市場の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTDをその他セグメントとして連結の範囲に含めております

この結果、売上高は5,282百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,491百万円(39.4%)の増収、セグメント 利益は908百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ314百万円(52.9%)の増益となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内外でポストコロナへの対応が進みつつあるものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、食品をはじめとした各種生活必需品の値上げによる買い控えなど、景気の先行きは今後も不透明な状況が一定期間は続くものと予想しており、日本経済そして世界経済への多大な影響が懸念されます。

そのような状況の中、当社グループは社会インフラに直結した製品を提供していること、また異常気象等に伴う 災害から国民生活を守るための製品を提供していることなどもあり、当第3四半期連結累計期間において優先的に 対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更はありません。

今後も当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は403百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設(当社中部支店事務所移転)について、第1四半期 連結会計期間に計画通り完了しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	重類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年 2 月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,500,000	27,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	27,500,000	27,500,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	 資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日	-	27,500	-	5,188	-	7,810

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	株式数(株) 議決権の数(個)	
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,936,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,543,300	245,433	-
単元未満株式	普通株式 20,100	-	-
発行済株式総数	27,500,000	-	-
総株主の議決権	-	245,433	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	 他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,936,600	-	2,936,600	10.68
計	-	2,936,600	-	2,936,600	10.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,179	27,101
受取手形、売掛金及び契約資産	21,311	2 20,145
有価証券	1,454	1,592
棚卸資産	17,500	17,431
その他	1,477	1,708
貸倒引当金	47	36
流動資産合計	61,876	67,943
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,518	9,085
その他(純額)	9,065	10,379
有形固定資産合計	17,584	19,464
無形固定資産	1,965	1,992
投資その他の資産		
投資有価証券	14,789	16,133
その他	2,786	2,429
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	17,573	18,562
固定資産合計	37,124	40,019
資産合計	99,000	107,962

		(半世・日月111)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,727	5,702
1 年内返済予定の長期借入金	2	1,041
未払法人税等	1,490	760
賞与引当金	1,325	376
その他	3,629	3,720
流動負債合計	13,176	11,601
固定負債		
長期借入金	7,101	9,012
役員退職慰労引当金	199	12
退職給付に係る負債	109	108
その他	252	1,183
固定負債合計	7,662	10,316
負債合計	20,839	21,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	8,028	8,105
利益剰余金	61,191	65,971
自己株式	3,123	3,079
株主資本合計	71,285	76,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,739	2,914
為替換算調整勘定	3,771	5,487
退職給付に係る調整累計額	94	59
その他の包括利益累計額合計	5,605	8,460
非支配株主持分	1,270	1,397
純資産合計	78,161	86,043
負債純資産合計	99,000	107,962

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	39,427	43,844
売上原価	25,126	27,949
売上総利益	14,301	15,894
販売費及び一般管理費	9,231	9,601
営業利益	5,069	6,293
営業外収益		
受取利息	199	313
受取配当金	200	233
為替差益	1,143	1,501
持分法による投資利益	-	85
その他	232	305
営業外収益合計	1,775	2,440
営業外費用		
支払利息	4	31
有価証券運用損	150	-
スワップ評価損	-	208
その他	55	27
営業外費用合計	210	267
経常利益	6,635	8,465
特別損失		
訴訟和解金	1 279	-
特別損失合計	279	<u>-</u>
税金等調整前四半期純利益	6,355	8,465
法人税、住民税及び事業税	1,630	2,058
法人税等調整額	139	390
法人税等合計	1,770	2,449
四半期純利益	4,584	6,016
非支配株主に帰属する四半期純利益	163	256
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,421	5,760

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(1 1
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	4,584	6,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	1,175
為替換算調整勘定	1,504	1,548
退職給付に係る調整額	48	34
持分法適用会社に対する持分相当額	-	238
その他の包括利益合計	1,230	2,928
四半期包括利益	5,815	8,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,530	8,604
非支配株主に係る四半期包括利益	284	340

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTDを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日) (2023年12月31日) 受取手形裏書譲渡高 6百万円 25百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手 形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度 当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日) (2023年12月31日) 受取手形 - 457百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 訴訟和解金

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社及び連結子会社TSURUMI (AMERICA), INC. に対して提起された傷害事故に係る訴訟について、訴訟和解金279百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2022年12月31日) 至 2023年12月31日) 減価償却費 960百万円 987百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月12日 取締役会	普通株式	573	23	2022年3月31日	2022年 6 月27日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	493	20	2022年 9 月30日	2022年12月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	588	24	2023年 3 月31日	2023年6月8日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	540	22	2023年 9 月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント							四半期連結
	日本	北米	アジア	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
一時点で移転される 財又はサービス	21,484	9,125	4,401	35,011	1,815	36,827	-	36,827
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	2,515	-	-	2,515	-	2,515	-	2,515
顧客との契約から生 じる収益	24,000	9,125	4,401	37,526	1,815	39,342	-	39,342
その他の収益	84	-	-	84	-	84	-	84
外部顧客への売上高	24,084	9,125	4,401	37,611	1,815	39,427	-	39,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,828	1	7,278	19,107	1,974	21,082	21,082	-
計	35,913	9,125	11,680	56,719	3,790	60,509	21,082	39,427
セグメント利益	3,825	1,326	1,269	6,421	594	7,016	1,946	5,069

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の 事業活動を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 1,946百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 709百万円、棚卸資産の調整額 1,238百万円及びその他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結	
	日本	北米	アジア	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
一時点で移転される 財又はサービス	22,208	9,432	4,603	36,245	3,752	39,997	-	39,997
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	3,766	-	-	3,766	-	3,766	-	3,766
顧客との契約から生 じる収益	25,975	9,432	4,603	40,012	3,752	43,764	-	43,764
その他の収益	80	-	-	80	-	80	-	80
外部顧客への売上高	26,055	9,432	4,603	40,092	3,752	43,844	-	43,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,771	1	4,419	13,190	1,530	14,720	14,720	-
計	34,826	9,432	9,023	53,282	5,282	58,564	14,720	43,844
セグメント利益	4,411	1,256	707	6,375	908	7,283	990	6,293

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の 事業活動を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 990百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 894百万円、棚卸資産の調整額 97百万円及びその他0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・経理財務部等の管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	178円97銭	234円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,421	5,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	4,421	5,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,703	24,538

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第73期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月9日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額540百万円1 株当たりの金額22円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2023年12月11日

EDINET提出書類 株式会社鶴見製作所(E01662) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月13日

株式会社鶴見製作所 取締役会 御中

東陽監査法人 大阪事務所

指定社員 公認会計士 田部 秀穂 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 玉田 優樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。